

2010年4月20日

各 位

東京都渋谷区代々木四丁目30番3号  
株式会社ディー・エヌ・エー  
代表取締役社長兼CEO 南場 智子  
(コード番号: 2432 東証第一部)  
問い合わせ先:  
常務取締役兼CFO 春田 真  
電話番号: 03-5304-1701

## 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2010年4月20日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

また、2007年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用により、投資単位は実質的に3分の1になります。

#### 2. 株式の分割の概要

##### (1) 分割の方法

2010年5月31日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき300株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

2010年5月31日最終の発行済株式総数に299を乗じた株式数といたします。2010年4月20日現在の発行済株式総数を基準にして計算すると、次の通りになります。

① 株式分割前の発行済株式総数	485,966 株
② 今回の分割により増加する株式数	145,303,834 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	145,789,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	540,900,000 株

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日	2010年5月14日(金曜日)
② 基準日	2010年5月31日(月曜日)
③ 効力発生日	2010年6月1日(火曜日)

##### (4) その他

① 今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。  
なお、2010年4月20日現在の資本金は、4,328,870,942円であります。

② 今回の株式の分割に伴う配当予想について

2010年3月期における配当につきましては、2010年3月16日付で開示いたしました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」記載の2010年3月期期末の1株当たりの予想配当金に実質的な変更はありません。

ただし、今回、2010年5月31日を基準日として、株式1株を300株に分割することに伴い、2010年3月期末の1株当たりの予想配当金は、3,600円から300分の1の12円に修正しております。

基準日	1株あたり配当金（円）		
	第2四半期末	期 末	年 間
前 回 予 想 (2010年3月16日)	—	3,600	3,600
今 回 修 正 予 想	—	12 (注)	12 (注)
前 期 実 績 (2009年3月期)	0	1,800	1,800

(注)株式分割後の配当であり、株式分割実施前におきましては、1株当たり3,600円の配当に相当いたします。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式の分割の概要」に記載した株式の分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 2010年6月1日

※ 2010年5月27日(木曜日)をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は1株から100株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記2.の「株式の分割の概要」及び3.の「単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第2項並びに第191条の規定に基づく取締役会決議により、2010年6月1日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ① 株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。
- ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条を新設いたします。
- ③ 現行定款第7条以下の条数を各1条繰り下げいたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(\_\_下線部分が変更箇所となります。)

現 行 定 款	変 更 後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,803,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>540,900,000</u> 株とする。

(新設)	第7条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、100 株とする。
第7条～第37条 (条文省略)	第8条～第38条 (現行とおり)

(3) 日程

効力発生日 2010年6月1日

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社ディー・エヌ・エー(<http://www.dena.jp>)  
IR 部 ([ir@dena.jp](mailto:ir@dena.jp))